

## 自転車事故で自己破産・・・！

自転車に関係する事故は年間約9万件起きており、事故をめぐって高額な賠償命令が出されるケースも多いです（例1：自転車で62歳女性に後ろから衝突し女性が意識不明に。小学5年男子に9,520万円の賠償命令。例2：自転車で車道を斜め横断し、直進してきた男性の自転車と衝突、男性は言語障害に。男子高校生に9,266万円の賠償命令）。賠償金が支払えず自己破産に至る例もあり、加害者が学生でも特例はありません。自転車は車の仲間です。いざという時、自分と相手を守るために自転車事故をカバーする保険に入りましょう。自動車保険や傷害保険の特約として加入することができます。



赤色TSマーク

また、自転車安全整備士のいるお店で自転車の点検（有料）を受けると、TSマーク（自転車整備済の印）を貼ってもらえます。このTSマークには、傷害補償と賠償責任保障、被害者見舞金がセットになった保険が付帯されています。TSマークを付けた自転車が第三者にけがを負わせた場合、赤色TSマークは1億円までが、青色TSマークは1,000万円までが1年間保障されます。自転車に乗る人は、一度検討してみてください。